

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機
（372））

2. 日時：令和3年1月6日 14時00分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、建部主任安全審査官、照井安全審査官、中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

山本執行役員 電源事業本部 部長（原子力安全技術） 他12名※

5. 要旨

（1）中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち第43条重大事故等対処設備、重大事故等対策における共通事項等について、令和3年1月4日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【保管場所及びアクセスルート】

- 構内監視カメラ（GTG建物屋上）による土石流の発生状況について、確認する要員を明確にして説明すること。
- 緊急時対策所における構内監視カメラ（GTG建物屋上）の位置づけを明確にして説明すること。

（3）中国電力株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：なし